

国別技能評価システムの概要
(技能評価システム移転促進事業)

更新日：平成31年3月27日
株式会社 J T B

Country	ベトナム	
所管政府機関 Administrative Government Organization	Directorate of Vocational Education and Training (DVET), Ministry of Labour, Invalid and Social Affairs (MoLISA) 労働・傷病兵・社会省 職業教育訓練局	
キーパーソン Key Person	責任者 Responsible Person	Dr. Nguyen Hong Minh, Director-General
	連絡窓口 Contact Person	Ms. Ngo Thi Thu Ha Occupational Skill Department, Directorate of Vocational Education and Training
技能評価制度 Skill Evaluation System	<p>ベトナムの国家技能検定は、「職業訓練法（2006年）」及び同法律に基づく「国家技能評価基準に関する規則（2008年）」、「国家職業能力評価試験及び認証に関する規則（2008年）」に基づいて実施されている。根拠法令としては“Law on employment”, No: 38/2013/QH13があり、2015年1月1日より法令の効力が発生している。</p> <p>2008年にドイツのGIZ (Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit: ドイツ国際協力協会)の協力を得て、コンピテンシーベースの国家職業技能基準(National Occupational Skill Standard : NOSS)の開発に着手し、2017年12月時点で191職種のNOSSを開発している。2018年9月現在、国家技能検定は、溶接、工業電気、工業電子、メカトロニクス、自動車技術、CNC金属加工等23職種に拡大し、2017年の受検者数は23,340人となっている。2018年5月には旋盤とフライス盤の2職種がベトナムの国家検定として認定され、6月に国家検定試験が実施された。</p> <p>2016年11月教育労働省 (Ministry of Education and Training ; MOET) と MOLISA による国家資格枠組(NQF)の実施がベトナム政府総理大臣により認可された。この8段階の枠組みはASEAN 資格参照枠組(AQRF)と連動されており資格情報/レベルの国際的な照合の簡易化を意図している。この枠組みは教育の結果や資格の各レベルの基準を明確化することにより質の向上を目的としている。</p> <p>実施の第一段階として、教育の結果や基準を定義する必要があり、英国文化振興会が枠組みの制定を支援している。国家資格枠組み(NQF)と並び政府は大学履修課程の短縮化を提唱しており、これが現在実現されベトナムの学士課程は4年から3年に短縮されることとなった。</p>	
実施体制	<p>訓練施設の設置、職業訓練の実施・運営（設備・機器基準やカリキュラムなど）に関しては、MOLISA/GDVT (General Department of Vocational Training ; 職業訓練総局、DVETの旧名称) が許認可に関わる業務を行っていた。GDVTが許可する職業訓練カリキュラムは実技に重きを置いており、MOETが認可する職業教育は座学の割合が多いという特徴があった。</p> <p>このようなカリキュラムの違いや修了時に取得する資格の違い、教育と職業訓練の分断など所掌する省庁が異なることで生じていた障害や混乱を改善するため、職業教育と職業訓練の質の向上と運営の効率化の観点から両者を統合することが2014年職業教育法 (Law No. 74/2014/QH13) で規定した。この流れを受けてMOLISAとMOETで分担し運営していた職業教育・訓練を2017年8月21日にMOLISAのDVETが一括して所掌。</p>	

実施体制	<p>NOSS を含む技能評価要領に関してはほとんど変更がなされていない。短大は従来の3年制より専門によって2年～3年制という幅が設けられ、2017年以降はMOLISA/DVETに代わり職業訓練大学や機関がカリキュラムの枠組みをNOSSに基づき発行できるようになった。更新されたNOSSの規定に則った効果的な実技試験の再構築が必要となっており、現在は様々な職種で試験的な段階にあり、実技試験改定のガイドラインは作成段階にある。</p> <p>2007年6月に職業訓練法が施行され、国家技能検定制度の再構築が行われている。急速な工業化に制度の構築が追いつかず、NOSSが策定された職種以外についても、国外援助機関の協力等により国家技能検定が行われ整備されつつある。</p> <p>ベトナム政府は、国営企業や職業訓練校を技能評価センターとして認定し、認定された評価センターに国家技能検定の実施運営を委託して実施している。現在までに191セットの国家技能基準が制定され、このうち189セットの課題・実技試験が83職種に適用されている。この基準は23職種の实技評価に用いられている。評価者は792人認定されている。2018年10月時点で41の評価センターが認定されている。評価センターとしての認可の有効期間は5年間で、認可を得るための条件は以下のようである。</p> <p>① 職業技能評価を実施するための十分な施設・設備を所有していること。 ② 登録した職種の技能評価をするための専門家が十分にそろっていること。 ③ 試験に必要な機材・材料などが共有できる財源があること。 ④ 受検者に対して義務づけられた保護服・保護装置などが提供できること。 ⑤ ウェブサイトを所有しておりDVETの管理ネットワークに接続できること。</p> <p>【41 評価センター一覧】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Technique and Technology College 2. Hanoi College for Electro-Mechanics 3. Long Bien Vocational College 4. Hanoi Industrial Vocational College 5. Vinh Phuc Vocational College 6. The Central College of Transport No.2 7. Vocational College No.3 8. Lilama Technical and Technology College No.1 9. Tuyen Quang Technique and Technology Vocational College 10. Vocational College No.1 11. Vietnam Coal and Mineral College 12. Son La Technique and Technology College 13. Vietnam - Korea Technical Industrial College 14. Vocational College No.5 15. Da Nang Vocational College 16. THACO College 17. Dung Quat College of Technology 18. Daklak Vocational College 19. Dalat Vocational College 20. South College of Technology and Argo - Forestry 21. Dong An Polytechnic College 22. Lilama Technical and Technology College No.2 23. College of Technology II 24. Ho Chi Minh City College of Construction
------	--

	<p>25. Hung Vuong Technology Secondary School 26. Kien Giang Vocational College 27. Nguyen Tat Thanh University 28. Vinh University of Technology and Education 29. Hanoi University of Industry 30. Nam Dinh University of Technology and Education 31. Vinh Long University of Technology and Education 32. Vocational College No.2 33. College of Mechenized Construction 34. Maritime College No.2 35. College of Mechinery and Irrigation 36. Nam ba Agricuture College 37. Thu Duc College of Technology 38. Ho Chi Minh City University of Technology and Education 39. Nha Trang College of Technology 40. Ho Chi Minh City Vocational College 41. The Central College of Transport No.1</p> <p>これまでに HIVC (Hanoi Industrial Vocational College ; ハノイ工業職業訓練短期大学) や HaUI (Hanoi University of Industry ; ハノイ工業大学) など 8 つの教育機関で日本式技能検定の実施を支援し、2017 年度までに累計 171 人の合格者を出した。これらの実績を踏まえ、HIVC と HaUI を評価センターとし、2018 年 6 月に旋盤とフライス盤の国家技能検定試験が初めて実施された。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">SESPP 事業の状況</p>	<p>2002 年以降、厚生労働省が委託事業として 22 職種の協力を通じて、技能検定制度の立ち上げを支援してきた。その結果、2011 年にベトナムの初めての国家技能検定実施に繋がった。同年、鉦山掘削技術職種、メカトロニクス職種、グラフィックデザイン職種、鉦山建設技術職種、鉦山電気設備職種の 5 職種を導入した。</p> <p>また、2012 年度には、普通旋盤職種 3 級、2013 年度にはフライス盤職種 3 級、2014 年度には普通旋盤職種 2 級と情報配線施工 3 級の技能評価トライアルがベトナムの国家技能検定として認定され、運用されている。2015 年度は、これまで民間企業と協力して実施してきた機械検査職種を職業訓練施設において実施し、同様にベトナムの国家技能検定として認定される見通し。</p> <p>フライス盤 3 級学科試験問題集 (250 問収録) 及び旋盤 3 級学科試験問題集 (290 問収録) については 2015 年度、2016 年度に SESPP 事業の一環として作成支援しており、現在実施されている国家技能検定に使用されている。</p> <p>2016 年度は、旋盤 2 級 3 級、フライス盤 3 級、情報配線施工 3 級、機械検査 2 級 3 級が実施された。2017 年度初めて行われた講習は 4 項目あり、①HaUI にて機械検査 3 級が実施 ②旋盤 2 級 3 級の職業訓練技法研修の実施 ③情報配線施工 2 級が評価者認定に至り評価者が誕生した ④HCEM でシーケンス制御の技能評価者講習及びトライアルが行われた。SESPP 事業の取り組みに対する日系企業の関心が高まり、日系企業よりより多くの参加者があった。多くの職種で認定者が誕生し自立運営が着実に現実的になってきていると言える。</p> <p>2018 年度は旋盤、フライス盤、機械検査の他、シーケンス制御を実施、ハノイだけでなく南部のホーチミンでも事業を強化している。旋盤 3 級、機械検査 3 級、シーケンス制御 2 級で評者者認定を予定している。</p> <p>2017 年度以降は厚生労働省が修了書、合格証、認定証の記載内容を取り決め、厚生労働省のロゴと SESPP 事務局長の署名がされた証書を発行している。</p>

システム普及に向けた動き	<p>「技能評価者講習修了者による国家技能検定委員育成への貢献」</p> <p>技能評価技法研修職種の一部について、技能評価者講習修了者及び日本からの派遣指導者が、現地で技能評価技法研修の実施・指導にあたり、公共訓練施設、工業大学及び民間企業の人材に対して、技能検定委員育成トレーニングを実施した結果、これら職種を順次、国家技能検定に導入していくこととなった。</p> <p>2016年には、評価者認定実施要領に基づいて技能評価者の職務遂行能力の審査が行われ、旋盤職種で9名、フライス盤職種で5名の認定評価者が誕生した。これらの実績を踏まえ、MOLISAは2018年5月、旋盤とフライス盤の2職種をベトナムの国家検定として認定し、6月に初回の試験が実施された。</p>
今後の課題	<p>これまでの日本式技能検定制度の支援を行っていた JICA アドバイザーの業務終了（2018年7月末）に伴い、運営面で DVET および各実施機関での定着が図れるかどうか、ということが課題となっている。</p> <p>過去の受験者や評価者、認定対象者などの管理業務、今後のノミネート業務、周知広報業務、研修準備業務、採点・評価業務など SESPP 事務局がフォローを行っていく必要がある。</p>
その他	<p>2014年5月、日越両政府は社会福祉分野における協力の覚書を締結した。この中で、「雇用につながる技能開発、職業訓練及び国家技能検定制度」に関して協力を進める旨、検討することで合意した。SESPP 事業もこの覚書による協力の進捗状況を確認しながら進めていくことが重要。</p> <p>（「日本国厚生労働省とベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会問題省との労働と社会福祉分野における協力の覚書」より）</p> <p>また、2018年日本政府はベトナムにおける「職業教育及び訓練強化計画」案件を対象に合計156億1400万円を限度額とする円借款の供与に関する交換公文を締結する予定。</p> <p>（2018年5月31日 外務省報道発表）。</p> <p>「職業教育及び訓練強化計画」への円借款の供与は、ベトナムの産業人材育成を行う職業訓練機関（13校）において、機械加工、電気、電子分野の訓練に必要な機材整備のための資金を融資する計画がある。</p> <p>この融資により、ベトナムにおける旋盤などの技能検定試験会場数が6倍になり、現在は全労働人口の約20%に留まるともされる十分に訓練された労働者が増加する計画。また、同案件で整備された職業訓練機関で訓練を受けた質の高い技能者が、ベトナムで熟練工の確保が課題となっている日本企業の人材ニーズに合致し、活躍することが期待される。</p>